第5部 環境審議会意見の反映状況 (市の取組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【環境審議会の意見】

森林が持つ多面的な機能について、市民の理解がさらに進むように、森林が提供する生態系サービス(※)の価値や具体例をこれまで以上に周知する必要があります。

広葉樹は家具材としても価値があります。間伐等で切った木をバイオマスストーブ等の燃料 資源としての活用に留めるのみでなく、家具などの木工用品としての利用価値を生み出すよう 資源管理することで、森林の生物多様性を保全してください。

森林環境の保全につながるビジネスが持続するよう、伐採から集積の各段階での個々の樹種の仕分けによる森林マネジメントサイクルの構築や付加価値化、人材育成や制度設計のサポート体制強化が求められます。

(※)生態系サービス:生きものや自然の恵み

■森林が有する多面的機能の価値の周知について

【農林水産課】

・市内の森林・林業の多様な課題に対応し森林の持つ多面的機能を発揮していくために、戦略的な森林整備および関連する取組みの方針を示す「豊岡市森林・林業ビジョン」を 2023 年 2 月に策定しました。本ビジョンでは、地域の森林資源が持続的に活用され経済として循環する林業を目指すため、4 つの柱を掲げています。この 4 つの柱のうち、人と森林のつながりを感じる取組みとして、市広報紙等を活用した情報発信について、豊岡市森林・林業ビジョン推進委員会で意見を求めつつ検討を進めていきたいと考えています。

【4つの柱:①森林整備の推進、②人材の確保と育成、③木材の利用、④人と森林のつながり】

【コウノトリ共生課】

- ・加陽湿地や隣接する里山周辺の環境を活用した自然保育や自然体験イベント等の実施を通して、森林が有する多面的機能の価値の周知に努めていきます。
- ・シカの食害から森林の下層植生を守るための網を張る「ノアの方舟」事業を市内9カ所で行っており、森林の生物多様性が損なわれないようにしています。

■間伐した広葉樹の活用と資源管理の取組みについて

【農林水産課】

・豊岡市森林・林業ビジョンでは、木材の利用に関し、地域経済の循環を意識した木材利用と人材育成を課題の一つとして挙げており、この課題に対する取組みとして、市内産木材を利用した製品(家具、おもちゃ、薪等)の製作等、身近な木材利用を進めるための人材育成について豊岡市森林・林業ビジョン推進委員会において検討を進めていきたいと考えています。

■森林マネジメントサイクルの構築や付加価値化および人材育成や制度設計について

【農林水産課】

・豊岡市森林・林業ビジョンでは、地域の森林資源が持続的に活用され経済として循環する林業を目指すための4つの柱に掲げた取組みについて、有効性のある事業の検討を進めるため、今年度から豊岡市森林・林業ビジョン推進委員会を開催することとしています。

目標像②里山がさまざまに利用され、関わる人が増えています

【環境審議会の意見】

有害鳥獣駆除数が高水準を維持しており、農林業への被害面積や被害額も減少していることから、対策がうまく行われていることがわかります。今後も同水準の捕獲圧を維持するとともに、市民による無意識の餌付け(規格外野菜の投棄や二番穂の放置、柿などの果樹の放置)をやめることの啓発や、どのエリアでシカの生息数や被害が多発しているかを具体的に周知するなど、さらなる対策を期待します。

山にはツキノワグマやマダニなど人の命を脅かす危険な生きものもいます。行政は対策等の情報発信を適切に行い、市民は安易に山に入ったり、むやみに恐れて敬遠したりするのではなく、山の危険性や対処法を身につけたうえで、里山に親しむ活動をすることが求められます。

■有害鳥獣駆除対策の維持および市民への意識啓発を含む情報提供について

【農林水産課】

・シカ対策として、2014 年度からシカの捕獲に特化した「シカ有害被害撲滅大作戦」に取り組み、2022 年度までの9年間で62,065頭のシカを捕獲しました。

2023 年度以降はこの作戦の呼び名を廃止しますが、農林業への獣害が収まらない状況から、これまで同様に年間の捕獲目標を 6,500 頭とするシカ対策を継続的に進めます。

具体的には、市有害鳥獣対策員2名と集落支援員2名の計4名体制を基軸に、銃猟とわな猟によるシカ捕獲専任班活動、捕獲困難地域での「流し撃ち部隊」活動も継続します。新たに、シカのすみかとなりつつある河川敷での捕獲を計画し、生息状況に応じた"隙間のない"捕獲にも取り組みます。引き続き、市有害鳥獣捕獲班と密に連携しながら、積極的な捕獲を進めます。市民に対しては、①野生動物にとって絶好の潜み場となる田畑近くの茂みの刈り払い、②農作物の収穫残さや生ごみなどによる餌場をつくらない、③田畑や自家用菜園などを守る防護柵の適正設置と維持管理を徹底するなど、集落ぐるみや各個人での対策を折に触れて周知していきます。

シカの捕獲が進んでいることから、生息数は減少しているものと推測します。シカは群れで移動するため被害の多発エリアを特定することは困難ですが、群れが特定エリアに居座る状況が確認された場合は、捕獲対策とともにその地域への周知等に努めます。

■市民への「山」に対する正しい知識や対処法等の周知について

【農林水産課】

・入山するに当たり、人に危害を加える恐れのある野生動物や生物への対策について、国や県からの指導や対処方針等を参考に情報発信に努めます。また、知り得る範囲での地域住民による自主的な里山整備、森林を活用した交流や体験活動を実施する際には、事故やケガ等を未然に防ぐための注意喚起に配慮します。

【コウノトリ共生課】

・山をフィールドとした活動の際には、参加者の安全確保のために必要な対処は周知に努めています。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています 【環境審議会の意見】

お米や野菜の生産については、減農薬ではなく無農薬の栽培をさらに増やす取り組みが 重要になります。そのために、「コウノトリ育む農法 (無農薬)」申請に係る提出書類の簡 略化や中小規模農家への補助制度の充実など、さらなる取組みを期待します。

「コウノトリ育む農法」においては、生きものの退避場所となる「マルチトープ」を設置するなど、生きものとの共生という理念を意識したさらなる取組みが求められます。

地産地消は地元農家の持続性につながるだけでなく、輸送時の CO₂ 排出抑制による温暖化防止対策にもなります。地産地消を促進するため、市民や事業者の理解が進むよう、普及啓発に力を入れてください。また、市民や事業者など消費者のニーズから農地の利用を考えるという「地消地産」を進める仕組みづくりも大切な視点です。

■「コウノトリ育む農法 (無農薬)」を増加させるための手続きの簡素化や補助制度の 充実について

【農林水産課】

- ・無農薬栽培の拡大に向けては、取り組みやすくなるよう 2023 年産から JA たじま生産 部会の栽培ルールも見直しを行いました。また、中小規模農家への補助制度について は、取り組まれている方、取り組もうとされている方の意見をお聞きする中で、今後、 検討したいと考えています。
- ■「コウノトリ育む農法」における生きものとの共生という理念を意識したさらなる 取組について

【農林水産課】

・「コウノトリ育む農法」については、当初から「おいしい農産物と多様な生きものを育み、 コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指す農法」として取り組んでいま す。2020年度から2022年度にはコウノトリ育む農法によるカエルへの影響調査も実施し、 農家の皆さんの生きものへの意識を高めるべく農家向けの調査報告会も開催しました。

【コウノトリ共生課】

- ・マルチトープを設置した「コウノトリ育む農法」の実践ほ場では、落水期にも水生生物の生息場所が確保され、そうした餌生物を求めてコウノトリが飛来することも確認されました。 今後さらに取組みが増えるように啓発活動を行いたいと考えています。
- ■温暖化防止対策にもなる「地消地産」を促進する仕組みづくりについて

【農林水産課】

・「地消地産」を推進するため、豊岡の農産品のブランドである「コウノトリの舞」商品の普及促進を図っています。また、マルシェの開催により、市民が地元農産品を意識するきっかけづくりを行っています。

【コウノトリ共生課】

・市広報6月号の「環境月間特集」で、CO2排出抑制につながる「地産地消」および「旬菜旬消」について紹介しました。また、10月に開催した「プラスチックごみ削減キックオフイベント」では、地元農家に出店いただき、無農薬米の量り売りを行うなど、「地産地消」と「脱プラスチック」を掛け合わせた啓発を行いました。

目標像4あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【環境審議会の意見】

海岸や河川の清掃活動が継続的に行われていますが、単なる「美化」や「クリーンアップ」で終わるのではなく、市民は「まずはごみを出さない」暮らし方をするという意識を持つことが大切です。

観光地周辺にごみが多い傾向があります。市外から来られる方に対しても、ごみのポイ 捨て禁止や分別マナーについて啓発を行うことが求められます。

河原に外来植物のシナダレスズメガヤが繁茂することにより、砂が堆積し、子どもたちの 遊べる丸石河原がなくなりつつあります。外来種対策や適度な浚渫(しゅんせつ)など、 遊びやすく親しみやすい河原環境が求められます。

■人々が「まずはごみを出さない」暮らし方をするという意識の形成について

【生活環境課】

・川岸や海岸に漂着したごみの大半が、上流で投棄されたごみであると推測されることから、 不法投棄防止を目的に監視カメラや啓発看板の設置および配布に努めています。また、豊岡 市環境衛生推進協議会と近畿大学付属豊岡高校の協力を得て作成した「ごみの3Rの推進」 および「生ごみの水切りとフードロス」の啓発動画のPRに努め、日常生活の中で少しでも ごみを出さないという意識を醸成させていきます。

■観光客へのごみ捨てマナーの啓発について

【生活環境課】

・各種市民団体、観光協会および飲食業組合等と連携してクリーン作戦の実施および支援等を 充実させ、美しい自然環境を保つように努め、景観を損なうようなごみのポイ捨てがしづら い状況を整えます。

【大交流課】

・市内の観光協会や観光事業者と連携し、来訪者に向けてごみのポイ捨て禁止や分別マナーへ の協力を促す張り紙等を掲出するなど、市民、事業者、来訪者が一体となった観光地の環境 美化に取組めるよう啓発に努めています。

■河原における外来植物対策や、浚渫等による親水環境の回復について

【コウノトリ共生課】

・2022 年の豊岡市生物多様性地域戦略の改定により、2028 年までに外来種への対応方針を 定め効果のある対策を講じる必要があるため、河原における外来植物に限らず、外来種対 策に取り組みたいと考えています。

【建設課】

・国の円山川水系河川整備計画において、河川環境の保全と整備は「円山川水系自然再生計画」を踏まえ、災害防止のための治水対策と併せて、川の営力や生物の活力による自然の復元力を活かしつつ進め、過去に損なわれた湿地や環境遷移帯等の良好な河川環境の保全・再生を図ることとされています。

その中で、日高地区の洪水対策の工事にあたっては、水際をなだらかに掘削するなどし、 礫河原の再生を行うことや、河川内の土地に、大規模な湿地環境の再生などを行うことに より、かつてコウノトリが多く生息していた昭和初期程度の湿地面積の確保と良質な湿地 の再生など進められています。

円山川水系の河川における生態系の保全・再生・創出を念頭においた自然再生計画の施策に当たり、国・県・市、学識経験者、地元関係者による「円山川水系自然再生委員会」が 毎年開催されており、技術部会では外来植物の駆除などについても議論されています。

市においても、国・県と連携し、親水環境の回復に努めたいと考えています。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【環境審議会の意見】

各小学校区に絶滅危惧種が生息しています。それらの種を地元の小学生や各団体が一緒になって保全し、生息環境を再生していくことを期待します。

野外に生息するコウノトリの増加に伴い、餌生物が増殖する環境を人の手で創出する必要があります。また、けがをする個体が増えていることを伝え、市民や事業者に防獣ネットの適切な管理やワイヤーメッシュへの置換等の対策を進めるよう周知してください。

■地元団体や小学生が取り組める絶滅危惧種の保全や生息環境の再生について

【コウノトリ共生課】

・絶滅危惧種の保全や生息環境の再生の重要性については「田んぼの学校」や「コウノトリ KIDS クラブ」、「市民向け出前講座」等を通じ周知をしています。また実際に保全や環境整備を行う際には「小さな自然再生活動支援助成金事業」による地元団体や学校への補助も行っています。

【学校教育課】

・小学校3年生の環境体験学習の一環として、里山での体験学習を実施している学校や、1、2年生の生活科の学習で、里山でのどんぐり拾い等の季節ごとの自然に触れ合う活動を計画的に実施している学校があるなど、学校の実情に合わせた里山での取組みが行われています。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織によっては、絶滅危惧種について学ぶ会を開催されたり、組織でビオトープを管理し、生息環境の保全に努められたりしています。

■コウノトリの絡まり事故を防ぐ防獣ネットの適切な管理や対策の継続周知について

【農林水産課】

・コウノトリ共生課が作成したチラシを農会長会で配布しています。

【コウノトリ共生課】

・不要な防獣ネット等の撤去や適切な管理等を依頼するチラシを作成し、年度初めの農会長会 で、全農家配布を行い、注意喚起を図っています。

目標像⑥さまざまな世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげていま す

【環境審議会の意見】

昔からの伝統や文化を研究し、先人の努力や知恵を再認識する場や機会の創出が求められます。また、他地域から豊岡市に移住して来られた方々とも交流し、昔からの伝統を守りつつ、新しい伝統が作られていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や祭りが中止となり、行事の再開が 危ぶまれるものもあります。そうした行事や祭りの再開には十分な支援が求められます。

■先人の軌跡を再認識する機会の創出や、移住者を含めた伝統の承継について

【社会教育課】

・地域行事、祭りなどへの参加体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の芽生えにつながるものと考えます。新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域の青少年健全行育成会議等が主催する事業も中止を余儀なくされましたが、今後も地域の大人や高齢者との交流を通じ、子どもたちがさまざまな地域行事に参画できるよう活動を支援していきます。

【文化・スポーツ振興課、観光政策課】

- ・地域の祭りや伝統芸能などを記録として保存し、ホームページなどで随時公開するとともに、 地域の歴史を伝えるための出前授業も依頼に応じて実施しました。
- 市内全小学6年生を対象に、県指定文化財の芝居小屋「出石永楽館」で狂言鑑賞教室を実施し、 郷土を愛する心を育てる機会を創出しました。
- ・但東地域の小中学生と京都の劇団が一緒にワークショップを積み重ね、但東で語り継がれてきた民話と神楽とを融合させたオリジナル芝居神楽「但東さいさい」を創作するとともに、高橋・合橋・資母地区に現存する農村歌舞伎舞台で初上演されました。
- ・城崎国際アートセンターに滞在した作曲家グループが、「竹野相撲甚句」や「こいのぼり相撲 大会」など市内に残る相撲文化を調査し、新作楽曲を作曲·発表し、子どもたちが相撲と音楽 の視点から伝統文化や行事に親しむ機会を創出しました。
- ・市内の文化芸術団体等に対し、コロナ後を見据えて新たに実施する活動経費を補助する制度を 設けた中で、団体の一つが出石の民話を基に新たな児童劇を創作・発表し、地域の伝統に触れ る機会創出に取り組みました。

【地域づくり課】

- ・豊岡市伝統的工芸品の承継を目的に、地域おこし協力隊を受け入れています。豊岡杞柳細工4名、出石焼2名、城崎麦わら細工3名の協力隊員が活動しています。
- ・各地域コミュニティ組織では、地元の高齢者から話を聞き取ったり、資料を探したりして、地域の伝統を歳時記や史料にして視覚化されています。また、盆踊りを復活されたり、今はなくなってしまった行事の再現イベントを行ったり、伝統を未来へとつなげていく取組みをされており、交付金等による支援を行っています。

■中止されていた行事や祭りへの再開支援について

【地域づくり課】

・地域の方が多く参加してもらえる行事や祭りになるよう、多様な意見を聴き、各々の地域に合った活動となるよう周知しています。

【文化・スポーツ振興課】

・各保存団体に対し、民具修繕等補助事業の情報提供や相談を随時行い、祭りや行事の円滑な再 開支援に努めました。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【環境審議会の意見】

ふるさと学習により、子どもたちが自然について学ぶ機会がありますが、副読本は「コウノトリ」に特化した記載となっています。子どもたちが里山の植物や動物など、さまざまな分野の「自然」について知る機会が必要です。

地域の生態系サービスから得られる文化や知恵(生物文化多様性)を知ることで、ふるさとへの愛着も湧きます。身近な自然から得られる恵み(栗ご飯や魚料理、どんぐりゴマやリースづくり等)を体感、体験できる機会が大切です。

市内の全小学校区に水田ビオトープを設置する目標を早期に達成するため、引き続き、設置がない小学校区へ積極的に働きかけてください。

■さまざまな分野の「自然」について知る機会について

【コウノトリ共生課】

・小学校の生きもの調査では、コウノトリの餌となるさまざまな生物について説明しています。それとあわせて、活動場所に生える植物等もできる範囲で紹介できるよう努めます。

【学校教育課】

・保護者、地域の方々、関係機関、学校が連携しながら円山川や学校の身近にある川での水質調査や生きもの調査を実施している学校があるなど、学校の実態に即した取組みが行われています。今後も、児童生徒、保護者、地域の方々が一体になって身近な地域の自然に触れ合う活動を推進していきたいと考えています。

【幼児育成課】

・子ども達が身近な自然環境を通して、伸び伸び遊び込むことを大切だと考えています。 夢中になって遊び込むことで「探究心」が育まれると考えており、引き続き、地域の特性や特 色を踏まえた、いろいろな動植物に出会えるよう、積極的に散歩に出かけたり、地域の方々と 連携したりしながら、身近な自然に触れられる機会の創出に努めています。

■生物文化多様性を体験できる機会について

【文化・スポーツ振興課(いずし古代学習館)】

・希望する市内の小学生と保護者を対象に「かかし倶楽部」を結成し、田植えから稲刈りまでの 一連の農業体験を親子で参加することで、田んぼの生きものに興味をもつ機会を作り、また、 自分で収穫したもち米を使ってのかきもち作り体験を通して、食の大切さを学ぶことができ る親子体験事業を実施しました。

【こども教育課】

・小学校3年生の環境体験、小学校5年の自然学校をはじめとし、小中全学年が取り組むコウノトリ・ジオパーク等のふるさと教育を行っています。

【幼児育成課】

・上記の「■さまざまな分野の「自然」について知る機会について」に同様です。

【社会教育課】

・子どもの野生復帰事業として、子どもたちに自然体験活動の機会を提供してきましたが、2020年度をもって終了しました。今後は植村直己冒険館において事業承継の検討を進めます。

■全小学校区へのビオトープ設置について

【コウノトリ共生課】

・田んぼやビオトープなどの湿地は、コウノトリの大切な餌場であるとともに、子どもたちが、 生きもの調査等の体験学習を通して、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育てていく貴重な場としてとらえています。

2022 年度は、市内に30カ所、合計12.1 ha(18 小学校区に配置)を管理しました。小学校区のなかには、現実的にビオトープを設置することができない校区もあるため、小学校区外のビオトープでの生きもの調査等の体験学習も含めて、すべての小学校で生きものと触れ合う体験学習が提供できるよう取り組んでまいります。

目標像®市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減って います

【環境審議会の意見】

資源循環を考える際、繰り返し使用する「リユース」の観点も重要になります。イベント時にフリーマーケットやリユースマーケット(※)を開催するなど、「使わないから捨てる」のではなく、「必要な人に使ってもらう」循環が生まれることを期待します。

適切なごみ処理や使い捨てプラスチックの削減は、資源の保護や温暖化防止にもつながります。買い物時のマイバッグ持参はもちろん、学校行事や地域の行事などでのペットボトル飲料の提供を廃止し、マイボトルの持参や使い捨て容器を使わないなど、官民あげての小さな行動の積み重ねが重要です。

(※)リユースマーケット:不要なものを必要な方に譲るイベント

■「リユース」の取組みについて

【生活環境課】

・イベント(夏祭り、盆踊りおよび秋祭り等)では繰返し使えるリユース食器を利用するように 関係機関に働きかけます。特に本市が主催および協賛など関係するイベントにおいて、安易に 排出される使い捨て容器については収集しない方向で検討します。また、イベントを彩るゴム 風船およびばらまき方式のイベントグッズなど、ごみになる可能性の高い製品の使用回避に ついても、関係機関に働きかけます。

■使い捨てプラスチックに対する官民あげての取組みについて

【生活環境課】

・2021 年度に「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」を策定し、2022 年度にはプラスチックごみ削減のキックオフイベントを開催し、市長自ら宣言された「2030 年までに使い捨てプラスチックごみをゼロにする」を達成できるように、使い捨てペットボトルの削減を目的として公共施設を中心にウォーターサーバーを設置するなど、行政や事業所、市民と一丸となりさまざまなアクションを行っていきます。

目標像
 ⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【環境審議会の意見】

CO₂ 排出抑制のため、電車やバスの利用、車の相乗りなど移動方法を考える啓発を強化してください。

太陽光発電は再生可能エネルギーとして重要ですが、生物多様性の低下を起こさない開発とすることはもちろん、撤去時の資金の積立をするなど地域に迷惑をかけない施設にしてください。災害に強いまちづくりをするために、国の補助事業を活用して、災害時の避難所に指定されているコミュニティセンターに太陽光パネルと蓄電池をセットにして設置することや、移動できる電気自動車を蓄電池として活用すること等を提案します。

■CO2排出抑制を目的とした移動方法の啓発の強化について

【コウノトリ共生課】

・公用車の超小型電気自動車を「竹野海まちマーケット」や「プラスチックごみ削減キックオフィベント」で展示し、電気自動車の利点等について啓発を行いました。また、市広報6月号の「環境月間特集」では、ノーマイカーデーやスマートムーブ(マイカーを中心としている移動手段の見直し)の啓発を行いました。

【都市整備課】

- ・環境負荷の低減を図り、また利用者が年々減少し行政の支援がないと維持できない公共交通機関を「利用して維持する」という考えに転換し、公共交通を次世代に残す取組みを行う事を目的にマイカーから公共交通などによる通勤への転換を推進する「e通勤プロジェクト」を実施しています。各種事業所や市職員への呼びかけ、通勤に適したダイヤ設定を行うことにより、参加者の増加を促しています。
- ・市民みんなで取り組む環境行動として「豊岡ノーマイカーデー」を実施しています。毎月第2 水曜日と第4金曜日に市内全域の路線バスを 500 円乗り放題とし、公共交通機関の利用を促 しています。これにより、マイカー利用を抑制し、CO₂排出の削減に取り組んでいます。

■生物多様性の保全や景観に配慮した太陽光発電の導入・管理計画について

【コウノトリ共生課】

- ・市が所有する大規模太陽光発電施設においては、保守点検やメンテナンスを計画的に実施して おり、売電収入の一部を撤去費用に積み立てるなど、計画的な管理運営を行っています。
- ・2022 年度から 2023 年度にかけて「豊岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定作業を行っており、再生可能エネルギーを導入する際、生物多様性への配慮として環境アセスメントの実施やゾーニングを行うなどについて検討しています。

【都市整備課】

・県の「太陽光発電施設等と地球環境との調和に関する条例」に基づき、太陽光発電施設の設置 届け出を受けていますが、現状、市として今後規制を行うなどの検討はしていません。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【環境審議会の意見】

環境経済認定事業に認定されるメリットが求められます。認定事業の商品に対する関心を 深め、後押しする機会の創出に期待します。

環境経済認定事業者同士の交流により、新たな商品の開発や相互啓発の推進につながると 考えられます。連携事業の制度設計や交流の場を創出してください。

■環境経済認定事業について

【環境経済課】

- 「環境経済事業」は、利益を追求する事業により環境が改善されるもの(環境創造型農業に認定しているものおよび環境創造型農業に認定し得るものを除く。)をいいます。 市内に事務所を置く事業者が行う環境経済事業のうち認定基準に合致するものとして現在 77 事業 (2023 年 3 月末時点) を環境経済事業として認定しています。
- ■環境経済認定事業者間の連携や交流について

【環境経済課】

・事業者間相互による連携・交流について、認定事業者同士が共同でイベント出店をしたり、自 社の商品やサービス単独ではカバーできないニーズを数社で連携することによって補完し、 広報や販路開拓を行っているという事例が生まれています。